

自殺対策における適切な精神科医療体制の在り方に関する研究
～自殺対策拠点病院のコンセプト構築～

研究分担者 近藤伸介 東京大学医学部附属病院 精神神経科

研究要旨

未遂者支援は自殺対策の大きな柱の1つである。未遂者を覚知する場となる医療機関として、救命救急センターおよび精神科病棟を擁する総合病院での直近の事例シリーズを詳細に検討し、自殺予防の方策を選択的介入から個別的介入へとさらに精緻化できるような考察を展開する。

A. 研究目的

本研究は、自殺対策の大きな柱の1つである未遂者支援を精緻化することにより、地域自殺対策の推進ならびに厚生労働行政における自殺対策の施策展開に資することを目的としている。自殺未遂が事例化する代表的な場所となる医療機関を発端として、適切な支援につないでいくために必要な資源や仕組みについて考察する。

自殺が減少傾向に転じたとはいえ、依然として年間2万人を超える自殺者が続いていること、特に未成年の自殺は増加を続けていることなどから、今後はこれまでの自殺対策を継続することに加えて、いまだ十分に支援が届いていない群や年代に対する有効な方策を探索していく必要がある。

B. 研究方法

昨年度は自殺未遂が覚知される医療機関を大きく4種類に分けて、それぞれにおける課題や支援のあり方について考察した。

平成30年度および令和元年度では、具体

的に医療機関での自殺未遂者の実態調査に基づき、大規模な統計では浮かび上がってこない個別の状況を明らかにすることで、現在までの施策に加えて補強すべき点を明らかにする。

具体的には、①平成30年度、東京大学医学部附属病院に自殺未遂のために救急搬送され、救急車到着から12時間以内に精神科医が診察を行った61名の年齢・自殺企図の手段・精神科治療歴・心理社会的要因・転帰などについて、②平成30年度、東京大学医学部附属病院精神神経科に入院した未成年74名について、年齢・自殺念慮の有無・自殺企図歴の有無・精神科診断・心理社会的要因・転帰などについて、それぞれ調査および考察を行う。

（倫理面への配慮）

東京大学医学部倫理委員会による承認を得た後ろ向き診療録調査研究である。

C. 研究結果

現在、①②につきデータ分析中である。

D. 考察

保留

E. 結論

保留

F. 健康危険情報

特記すべきことなし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

特記すべきことなし。